

◎新潟県告示第675号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査）
- 2 作業期間 令和2年8月3日から令和2年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟市内